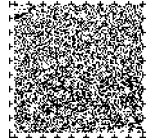




第9章 社会参加の促進



● 障害者スポーツ大会（全国・埼玉県）

◎全国障害者スポーツ大会

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的として、毎年、秋季国民体育大会開催都道府県で開催されています。

◎彩の国ふれあいピック

埼玉県では、スポーツを通じて、障害者の体力の維持、増進等を図るとともに、社会参加を促進し、障害及び障害者に対する理解と、障害者スポーツの普及を図ることを目的に、陸上、水泳、サッカー等が行われています。

● 和光市チャレンジドスポーツ大会

みなさんが積極的にスポーツ活動に参加し、心身の鍛練と健康増進、さらにはスポーツを通じて社会参加を図っていくことを目指して開かれているものです。平成19年度からは総合体育館で行われ、参加者も毎年増え続けており、家族からも熱い声援が送られています。

【問 合 せ】 社会福祉課障害者支援担当（地域生活支援センター）
（→11ページ）



● 心身障害児バスハイク

バスハイクは市内の障害を持つ子ども達とその家族を対象として、一日行楽を楽しんでいただきながら、参加者同士やボランティアとの交流を深めてもらうために開催しているもので、毎年40名近くの方が参加しています。

【問 合 せ】 社会福祉課障害者支援担当（地域生活支援センター）（→11ページ）

● チャレンジド水泳教室

平成17年度から障害者の健康増進や運動不足による疾病予防を図るため総合児童センタープールにおいて水泳教室を開催します。

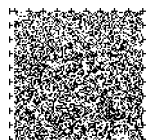
【問 合 せ】 社会福祉課障害者支援担当（地域生活支援センター）
（→11ページ）

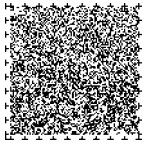


● テープ版「広報わこう」

視覚障害のある人を対象に、「和光朗読の会」の奉仕活動により毎月の「広報わこう」から、市政の動き、社会福祉、社会生活等に関する知識や情報を抜粋してカセットテープに録音し、希望する人に配布しています。また、和光市図書館ではカセットテープの貸出を行っています。

【問 合 せ】 市政情報課広報担当





● 図書館郵送貸出しサービス

郵送による本の貸出しを和光市郵便局の協力を得て行っています。

- 【対象者】 ①身体障害者手帳1・2級（上肢、下肢、体幹機能障害の人）
 ②介護保険要介護又は要支援の認定を受けている人
 ③その他、①、②に準ずると教育長が認めた人

【問合せ】 和光市図書館

〒351-0114 和光市本町31-1 ☎ 048-463-8723 FAX 048-463-8682

● 点字図書館

点字図書館では、視覚障害者に点字・録音図書の貸出しを行っています。

【問合せ】 埼玉県視覚障害者福祉センター内 点字図書館

〒330-0852 さいたま市大宮区大成町1-465

☎ 048-652-4824 FAX 048-652-9795

● テープ版「市議会だより」

視覚障害のある人を対象に、「和光朗読の会」の奉仕活動により「市議会だより」の内容をカセットテープに入れて希望する人に配布しています。

【問合せ】 議会事務局議事課庶務担当

● NTT ふれあい速達便・電話お願い手帳

NTTでは、聴覚障害者、音声・言語機能障害者に対して、FAXの送信用紙と電話お願い手帳を無料で配布しています。

【問合せ】 NTT各営業所 電話116

● 郵便等による不在者投票制度

重度の障害等により、投票所に行って投票することができない人が郵便や信書便を利用して投票できる制度です。この制度を利用するには、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会へ事前に申請して「郵便投票証明書」の交付を受けなければなりません。

【対象者】

身体障害者手帳の交付を受けている人	両下肢、体幹、移動機能障害	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級又は3級
	免疫の障害	1～3級
介護保険の被保険者証の交付を受けている人		要介護5

※戦傷病者手帳を持ち、身体に一定の重度障害のある人も郵便投票ができます。

【代理記載】 郵便投票証明書の交付を受けていて、自ら投票用紙に記入することができない人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票の記載をさせることができます。

【代理記載を申請できる人】

○下記の条件を満たす場合は、代理記載の申請をすることができます。

身体障害者手帳の交付を受けている人	上肢又は視覚の障害の程度が1級
戦傷病者手帳の交付を受けている人	上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで

※申請の際には、同時に代理記載人（選挙人に代わって投票をする人）を1名（選挙権を有する人に限ります）を届け出てください。

【問合せ】 選挙管理委員会事務局

